

山上の憶良と「秋の七草」

長谷川 鑛 平

山上の憶良に秋の野に咲く花をうたったものが二首あることは、余りにも有名である。連作というか、短歌と施頭歌様式のと二首が続いて、一単位・一セットをなしている。

万葉集巻第八

山上臣憶良の秋の野の花を詠む二首

秋の野に咲きたる花を指折りかき数ふれば
七種の花 其の一 (8・1537)
萩の花・尾花・葛花・瞿麦の花 女郎花また
藤袴・朝貌の花 其の二 (8・1538)

以上、とりあえず「日本古典文学大系」本の訓みに従った。澤瀉久孝の『万葉集注釈』も若干のふりがなを除けば全く同じ訓み方がしてある。

*

山上の憶良は、ふしぎな人で、『万葉集』四千五百首程に及ぶ多数の歌のうちで、これしかないという唯一無類の歌をいくつか残している。例えばあの

山上臣憶良、大唐に在りし時、本郷を憶ひて作れる歌

いざ子どもはやく日本へ大伴の御津の浜松待ち恋ひぬらむ (1・63)

は、国外でつくられたことの明らかで、『万葉集』に収載されている唯一の外地制作歌ということだし、子煩悩で有名なあの歌――

子等を忍ぶ歌一首并に序(序は省く)

瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば まして
俣ばゆ 何処より 来たりしものぞ 眼交にもとな懸りて 安眠し寝さぬ (5・802)

反歌

銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも

こういう手ばなしで愛児をいとおしむ歌は、時代を越えて私ども子をもつ者の胸臆にじかに訴え

るものがあるが、その子供に食べたい、共に食べたいという瓜と栗が、やはり『万葉集』中、この歌にしか出て来ない。この瓜は、松田修の考証によると、マクワウリと受けとって宜しく、美濃国(本巢郡)真桑村に産したと言う。次に栗。『万葉集』中、栗というのが形式的に出てくる歌は、憶良のの外に二首(9・1745と9・1783)があるが、何れも「三栗の」という枕詞として出てくるのであって、栗そのものに言及してあるのではない。それにしても万葉人の自然観察はけっこう精密で、栗は多く一つのいがの中に実が三つ抱き合っている。その中の一つ、というわけで「中」を導き出す枕詞として「三つ栗の」が用いられているのである。実例を引く煩は避けるが、食べものとしての栗に言及してあるのは、憶良の歌だけなのである。栗は古代、大いに食べられたものと思われるが、不思議に作歌の対象になっていない。大衆の食べもので、歌をもてあそぶような身分のものに関心範囲には、はいつていなかったのかも知れない。

ちなみに、憶良の言うウリがマクワウリで、キュウリ(胡瓜)でないと言われるのは、キュウリは「胡瓜」という字の示す如く渡来植物で、わが国にはかなり早く渡来したらしいが、それでも万葉集時代にはまだ渡来していなかった、とせざるを得ないからである。十二世紀にはすでに栽培化されていたものと推定され、やはり生食されていたものと思われる。

二

ところで、憶良の歌の検討に入る前に、秋の七草なるものを辞書・事典・歳時記類はどう取り上げているかちょっと見ておきたい。まず「日本国語大辞典」(小学館)、「ななくさ」の項では「七種・七草」をあて、七つの種類、なないろ、引いてはいろいろの意にもなるとして、多くのものを七種

にしぼって挙げるやり方が古来あったことを示唆して、憶良の秋の七草の歌をその一例として挙げている。次いでその秋の七草として、「秋の野に咲く、ハギ・オバナ・クズ・ナデシコ・オミナエシ・フジバカマ・アサガオの七種をいう」とある。そして「あきく秋」の項の「あきの七草」で、「秋に咲く草花の中で、秋を代表するものとされる七種の草花。萩(はぎ)、尾花(おばな)、葛(くず)、撫子(なでしこ)、女郎花(おみなえし)、藤袴(ふじばかま)、桔梗(ききょう)の称。〈季・秋〉→春の七草」とある。他の多くも大同小異であるが、念のため、もう一つ『広辞苑』を見ておくと、「あきのななくさ〔秋の七草〕①秋の野に咲く七種の草で、萩・薄(すすき・尾花)・葛(くず)・撫子(なでしこ)・女郎花(おみなえし)・藤袴(ふじばかま)・桔梗(ききょう)の称。一説に、奈良時代には桔梗のかわりに朝顔を入れた。→春の七草」とある。いずれも憶良の歌に朝顔とあるのにこだわって、代りに桔梗が入れている。

もう一つ、俳句の歳時記ではどう扱っているかを見るため、角川編「合本俳句歳時記新版」を見ると、「秋の七草——秋の野に咲き乱れる代表的な七つの草。萩・尾花・葛の花・撫子・女郎花・藤袴・桔梗をいうのだが、『万葉集』の山上憶良の歌には、桔梗のかわりに朝顔の花が入っており、これは今日の木槿(もくげ)のことだ」とある。

*

いらざるの前置きかも知れないが、これだけのことを前置きして、さて、憶良の歌を考えてみよう。考証の便宜上、以下

A=秋の野に咲きたる花を指折りかき数ふれば
七草の花 其の一 (8・1537)

秋野尔、咲有花乎 指折 可伎数者 七種花
其一

B=萩の花・尾花・葛花・瞿麦の花 女郎花また藤袴・朝顔の花 其の二 (8・1538)

芽子花 尾花・葛花 瞿麦之花 姫部志 又藤袴 朝顔之花 其二

と、A歌・B歌として言及することにする。

以上二首、後のが五・六・七・五・七・七の旋頭歌様式で、一セットをなし、みごとに完結している。しかし、別に奇とすべきところもなく尋常

で、すこぶる口ずさみ易くりズミカルにまとまっているが、芸術的にはさしてすぐれた作品ではないと私は受けとっている。そしてこれが憶良独自の自然観照の結果、おのずからうたい上げられたものか、当時の知識人の一般的好尚を代表して、手ぎわよくうたい納めたものか、輕輕しく判断することはできない。

憶良の挙げた七種の花については、一往、最後の朝顔に関する限り異論があって、大勢は、当時の朝顔はキキョウ(桔梗)のことであろうということになって、辞典類や歳時記はおおむねキキョウとしてある。このことについては後に更に考えることにして、考察の手がかりとして、取りあえず、まず叙上七種の花が『万葉集』においてどう扱われているかを、数量的(統計的)に検討してみた。これには小清水卓二『万葉の草・木・花』(朝日新聞社・昭和45年刊)というのに、附録として「植物に関係ある万葉集の歌」というのが載せてあるので、それを参考して計算すれば、何の歌が何首見出されるかは、たやすく知ることができる。

ハギは141首でその余りにも多いのに一驚させられる。『万葉集』に見出される植物は、専門的立場から約160種が同定できる由であるが、そのうち一番多いのが、ほかならぬこのハギで、次いでウメ(梅)の120首が続く。秋の七草としては

ハギ	141首
ヲバナ(ススキ、カヤも含めて)	43首
クズ	19首
ナデシコ	26首
ヲミナヘシ	15首
フジバカマ	1首
アサガホ(キキョウ?)	5首

という数字になる。ちょっと意外である。ヲミナヘシまではまあよいとして、フジバカマがたった一首とは驚く。ということは、憶良のB歌(8・1538)ただ一首だけで、しかも、この歌では名前が挙げられているだけで、花そのものについての叙述は全くない。アサガホも数が格段に少ない。してみると、憶良のいわゆる秋の七草は、当時一般の代表的意見とは言い兼ねるのではないか。とするなら、憶良の独自の趣好を含めての、一往の選定=私撰なのであるか。

『古典の花』の著者松田修は、憶良が何故、ことさらに七草を選んだか、七という数字がわが国でも古来陽数として特に好まれた事情は諒とするも、フジバカマ、アサガホなどで、水増ししてまで七草揃えたことに、若干の不審を表明している。旋頭歌の五七七・五七七という形式に載せられ、思いつくままに取り入れて数をととのえた嫌いもなくはないのではないか、というのである。少くとも私にはそのようなご意見と受けとった。松田は、フジバカマをのぞいた他の六種は、集中に数多く見出されるので、まずよろしいが、ただ一首しかないフジバカマはおかしい、と問題にしている。「指折り数えて」という内容の重い表現に、はたして値するか、というのである。この点、私は、アサガホも五十歩百歩で、それをキキョウと同定するにしても、計五首では余りにも少ない。ともあれフジバカマとアサガホはいただけない。

*

そこで松田修は一種の助け舟として、七草の実用性に触れる。野に咲く美しい花としての観賞の意味のほか、薬草・食料ないし生活資料としての日常生活との関連を、備考的ながら、考えようとしておられる。これは松田修に限ったことではなく、他にもこのことに言及している人もある。つまり、

ハギは、実は粉にして飯や粥にまぜる。葉は家畜の飼料となり、民間では煎じて強壯剤、また茶の代用とし、莖葉は屋根葺き材料、莖の皮をはいで縄も作った。

ヲバナ（ススキ、カヤ）は、莖葉は屋根葺き材料、その他炭俵、縄、すだれ、箒などと、穂は綿の代用とした。

クズ、根から澱粉をとり（クズ粉）、繊維で葛布を織り、莖葉は家畜の飼料に、根は葛根湯として利用した。

ナデシコ、莖葉はさらして苦味をとり食用とし、実は利尿剤、水腫の薬、通経薬とされた。

フジバカマ、葉を煎じて痰結を除き、また利尿剤とした。

ヲミナヘシ、根を煎じて排膿性利尿剤とし、また浮腫にも用いた。

アサガホ（キキョウ）、根は鎮咳、去痰剤。

以上、『古典の花』（106～7頁）から援用、だが、

これらはそのまま憶良時代の万葉人の常識であったかどうか、私は知らない。後世の知識と利用法が、相当量、さかのぼらせてあろうか、と私は疑問に堪えない。憶良は『抱朴子』など神仙道術の書を読んでいたので、神薬・仙丹の調製に関して若干知るところあったはずで、後世のいわゆる漢方薬については一隻眼をもっていたものとは臆測することは出来ようが、その知識をも加味して「秋の七草」を選定したものとするには、私はちゅうちょする。

三

ともあれ、私は論歩を更に進める前に、七草の一つ一つについて若干、その身許を洗っておきたいと思う。まず、

(1)ハギ（萩）はマメ科ハギ属 *Lespedeza* に属するいわゆるハギ類の総称である。つまりハギというのは普通名詞なので、植物図鑑をハギで検索すると見出せないことがある。『万葉集』のいわゆるハギはヤマハギ *Lespedeza bicolor* var. *japonica* Nakai ではないかとされている。ヤマハギはひろく山野に自生し、夏から秋にかけて美しい紅紫色（まれに白色）の蝶形の小花を穂状につける。低木また基部木質の草本で、高さはせいぜい2mほど。憶良は草本と見たらしい。古来、秋を代表する草というので、草冠に秋と書いて「萩」をハギと訓ませた。しかし中国では萩はヨモギまたはハハコグサをあらわす字の由である。『万葉集』では芽、芽子と書きあらわして、生芽（はえぎ）というのが語源であろうとする説（大言海）と、小さい葉が歯の形に似ているので「歯木」の意味だろうとする説（日本古語辞典）とがある。それにしても『万葉集』ではさかんに取り上げられ、第二位のウメの120首、第三位のマツの77首をはるかに抜いて実に141首、尾花（ススキ）の43首をも遠く引き離している。万葉人がどうしてこんなハギにかくも魅せられたのか不思議なほどである。初出は巻二、弓削皇子の、

吾妹児に恋ひつつあらずは秋萩の咲きて散り
ぬる花にあらしを

（2・120）

〔大意＝あなたを恋い慕っていないで、あの秋萩の咲いて散ってしまった花のように死んでしまったらよかったのに。〕

であるが、やがて奈良朝に入ってから多く取り上げられた。しかもここでのように「秋萩」としたものが多く78例にも及んでいる。ついでに有名歌人の作をいくつか拾ってみると、

草枕旅行く人も行き触ればにほひぬべくも咲ける萩かも 笠金村 (8・1532)
わが丘の秋萩の花風をいたみ散るべくなりぬ見む人もがも 大伴旅人(8・1542)
わが宿の一むら萩を思ふ児に見せずほとほと散らしつるかな 大伴家持(8・1565)
さを鹿の朝立つ野辺の秋萩に玉と見るまでにおける白露 大伴家持(8・1598)

以上、アト・ランダムに拾ってみたが、いずれもまずまずの出来栄で、しかもその多くが秋萩をうたっている。万葉人の萩観賞はどうかや定型化の傾向にあったらしい。

ところで火つけ役の山上憶良に関しては、あの列挙的に七草をかぞえ挙げたB歌一首だけで、他に彼の文藻に思わせるような「萩」の歌は一首もない。141首のうち、B歌一首が含まれるだけで、それっきりというのは、余りに意外であり且つ不思議でもある。

*

(2) 尾花=ススキ (薄) *Miscanthus sinensis* Anderson

日当りのよい斜面などにどこにでも群生するイネ科の大形の多年生草本である。太く短い根茎からびっしり芽を出し、すくすく伸びて高さ1~2mの大きな株となる。九月を過ぎると、伸びた茎の頂部(稈頭)に派手に大形の花序(穂)をつける。やや紫色をおびた黄色で、「尾花」「旗すすき」「花すすき」などと呼ばれるのもまことに尤もとうなずかれる。『万葉集』にはススキとあるのが15首、ヲバナが17首、ススキ・ヲバナと重複しているのが2首、計34首、ほかにカヤ(加夜・草)とあるのが9首、これを加えて計43首というわけであるが、少し疑問が残る。ススキの枯れたのを屋根葺き材としたのをカヤと言ったとあるが、カヤ(茅・萱)は、チガヤ・スゲ・ススキなどのイネ科草本の総称のはずで、いずれも屋根を葺く材料に用いられた。だからカヤはただススキにのみ限らないわけで、従ってしばらくこれを除外して、ヲバナ(ススキ)34首というのが妥当なところで

あろうか。

漢名=漢字は芒、国字としては薄とも書く。花穂に注目してヲバナ(尾花)、ハタススキ(旗薄)、ハナススキ(花薄)と愛称されたことは先にも述べた。まことに『万葉集』らしい形容である。若干例歌を挙げると、

ススキ

めづらしき君が家なる花すすき穂に出づる秋の過ぐらく惜しも 石川広成(8・1601)
秋萩の花野のすすき穂には出でずわが恋ひわたる隠妻はも 花に寄する(10・2285)
帰り来て見むと思ひしわが宿の秋萩すすき散りにけむかも 秦田麻呂(15・3681)

偶然ながら後二首共に「秋萩」が出ている。

ヲバナ

わが宿の草花が上の白露を消たずて玉に貫くものにもが 大伴家持(8・1572)
夕立の雨うちふれば春日野の草花が末の白露おもほゆ 小鯛王(16・3819)

ちなみにススキとヲバナの重出する歌は元正天皇の御製——

はだすすき尾花逆さ葺き黒木もち造れる室は万代までに (8・1637)

[大意=すすきの尾花を逆さまにして葺き、黒木で造ったこの建てものはいついつまでも存続するであろう。]

さを鹿の入野のすすき初尾花いつしか妹が手を枕かむ (10・2277)

ところで山上憶良自身は、ヲバナのみならず、ススキ、またカヤに関しても、例のB歌以外、全く触れていない。

*

(3) クズ *Pueraria thunbergiana*

マメ科のつる性多年草。わが国の原産で、全国到るところに自生している。大きな花が三枚一組で一本の柄についており、裏が白い。しかし『万葉集』に見出される19首の中には、葉が風にひるがえって白く見える様をうたったものは一首もない。八月も末になると、葉腋のところから総状花序を出して、紫色の大きめの蝶状花をふさふさをつける。元来、すこぶる強靱な植物で、温暖で適宜の湿り気さえあれば、どこにでも生育、蔓延する。つる性なので、まもなくそこらあたりを蔽っ

てしまう。根からは澱粉(クズ粉)をとり、根・茎の繊維からは、かつては葛布を織り、紙をつくった。大和の国は古来クズ粉の産地で、植物名のクズも、同国吉野郡国栖の地名から起ったとも言う。ともかく生命力旺盛で、花も案外美しいが、何しろクズ粉、ないし日常衣料としても役立ったので、プラグマティストの万葉人には好感をもたれたのであろう。

ところで憶良は、このクズに関しても、例のB歌以外、一首も残していない。やはり不思議極まる話である。

をみなへし生ふる沢辺の真くず原いつかも絡りてわが衣に着む (7・1346, 実用性)
雁がねの寒く鳴きしゆ水茎の岡のくず葉は色づきにけり (10・2208, 「水茎の」は枕詞)

*

(4) ナデシコ *Dianthus superbus*

わが国の山野に普通に見られる野草で、特に川原に多いので別名カワラナデシコとも呼ばれる。高さ50cm内外、茎や葉が粉白色をおびている。夏から秋にかけて淡紅色の五弁花をつけ、それが色あざやかでいかにも可愛らしいので、なでいつくしみたくなる意味でナデシコと言ったという説がある。初夏から咲き始めて花期が長いので『古今集』時代になって「常夏」とも呼ばれるようになり、その頃にはもう渡来していた中国種の石竹(カラナデシコ)と区別してヤマトナデシコとも言われ、後世、日本女性の代名詞になった。しかし、『万葉集』時代はもっぱらカワラナデシコであっただけで、計26首、とりわけ大伴家持が好んでうたっている。しかし、憶良には、やはりB歌以外、ナデシコをうたった歌は全然ない。

一本のなでしこ植ゑしその心たれに見せむと
思ひ初めけむ 大伴家持(18・4070)
うるはしむ吾が思ふ君はなでしこが花に比へて見れど飽かぬかも 大伴家持(20・4451)

*

(5) ヲミナヘシ (おみなえし) *Patrinia scabiosaefolia*

山野の、日当りのよいところに自生するオミナエシ科の多年草。直立する茎の高さ1m内外。九月ごろ茎の頂に細かい枝を出して、小さい黄色の花を多数散房状につける。目立たないけれど、風

情ありげで、ちょっと日本的な秋の風物である。日本本土のほか、沖縄、台湾、中国大陸等東アジア各地に広く分布するというから驚く。若い女性(おみな)にちなんだ名前で、歌にはなまめかしい少女を連想させるものが多い。末尾の「へし」が何を意味するかははっきりしない由。謡曲「女郎花」ではオミナメシと訓ませている。集中15首、多いとは決して言えない。むしろ少数派なのに、どうして憶良はこれを取り上げたのか。この花も憶良は例のB歌以外に一首も残していないので、彼の意向をさぐることができない。例歌として大伴家持の歌を2首引しておく。

をみなへし秋萩凌ぎさを鹿の露分け鳴かむ高
円たかの野ぞ (20・4297)

高円の宮の裾廻の野づかさに今咲けるらむを
みなへしはも (20・4316)

大伴家持はひそかに山上憶良を尊敬していたらしく、しばしば憶良独得の語法を学んだりしているが、秋の七草の例歌についても、家持のだけになってしまったのは、必ずしも偶然ではない。

*

以上五種の秋草は、まずまず及第であるとしても、問題は次のフジバカマとアサガオである。まず

(6) フジバカマ (藤袴) *Eupatorium Fortunei*

キク科の多年草。川岸などに自生することもあるが、庭に植えて観賞する。八~九月に、淡紫色の筒状花からなる頭花を散房状につける。本州中部から、四国、九州、朝鮮、中国に分布する。日本のものは真の野生でなく、古い時代に中国から渡ったとする説もある。利尿剤としても用いられた。茎と葉は、いくぶん紅色をおび、一種の芳香がある。半かわきにすると、そのよい香りがややきわ立ってくるためか、中国では昔これを身につけ、また湯に入れて入浴する習慣があったとか。それで〈香草〉とか〈蘭草〉といわれたとある。

いずれにせよ珍しい草で、この分布は、関東地方以西に分布するとなっているが、この数は極めて少ないし、関東地方ではほとんどその野生は認められないと言う(松田修『古典の花』102頁)。その、いわば稀少種のフジバカマを、なぜ山上憶良は取り上げたのか。

実はフジバカマは『万葉集』において、これま

た憶良のB歌に取り上げられているだけで、他には見出されない。憶良にしてからが、ただ名前を挙げてあるだけで、いささかの叙述も、特徴づけもしてないので、はたして何ものであるか、結局わからない。

山と溪谷社の野草ハンドブック『秋の花』の著者富成忠夫は、自分も生涯にただ二度しかお目にかかっていない、と告白している。恐らく奈良時代に中国から入って、特殊なところで栽培され、それがやがて帰化した、と一部植物学者の間で考えられている。帰化植物は、得てして爆発的に繁殖し、やがて火の消えるように落ちつてしまうことがある。戦後のセイタカアワダチソウがそうであった。フジバカマにもそんなことがなかったとは言えない。そんな異様なさまを、憶良はたまたま見て、この花を知り、且つその異様に惹かれたのかも知れない。とすると憶良の「秋の七草」は、当時の一般人士の好尚を代弁したものではなくて、憶良個人の、かなり偶然的なものはいい込んでいるのかも知れない。

憶良は同僚たちの多くよりはかなり年長で、しかも出自のこともあり、ただ独り自分の道を行く孤独の知識人であったかも知れない可能性が、少なくない。従ってその思考言動が他の一般人士と多少隔絶したものがあつたとしても不思議ではない。例えばいわゆる憶良語彙に「妻子」というのがある。巻五の「感情を反さしむる歌」に「父母を見れば尊し、妻子見ればめぐしうつくし」という句があるのであるが、ここに出てくる「妻子」は、憶良が憶良の作と認められるもので四ヶ所使っているほかは、大伴家持にこの句を模したと思われるものがただ一ヶ所あるだけであるとある(澤瀉久孝『万葉集注釈』五、37頁)。ちなみに家持は巻十八の「史生尾張少咋を教え諭す歌」(18・4106)で「父母を見れば尊く 妻子見れば 愛しく 愍し」と措辞している。この「妻子」というのが、一見すこぶる平凡なことばのようで、しかも、どうやら憶良の新造語で、且つ憶良の専用であつたらしい。妻子のことを遠慮せず、ずばずば言うてのけることは、当時の貴顕・紳士階層のしなかつたことかも知れない。それを平気で何の気おくれもなく憶良が言っている。これはほんの一例に過ぎないが、そんなところがやはり憶良は相当の変

り者であつたのかも知れない。

*

『万葉集』四千五百余首のうちでただひとり山上憶良がフジバカマを取り上げ、しかもこれを秋の七草の一つに数えたことに、古典の植物に詳しい松田修は、少なからずこだわらざるを得なかつた。さかのぼると「日本書紀」允恭天皇(4世紀)のところに「蘭^{あいらぎ}」というのが出てくる。日本古典文学大系本の頭注では、この蘭^{あいらぎ}について「ノビルの古名、本草和名に阿良々支」とあるが、松田はこれを誤りとし、蘭はノビルではなくてフジバカマであるとする。蘭、蘭草は、フジバカマの漢名で、古名ラニ、ラニノハナと呼んだ。中国では有名な草で、香気があるのでこれを身につけ、浴湯に入れ、また頭髪を洗うのにも用い、漢方薬ともなしている。松田はこれを日本の最も古い渡来植物の一つと見ているのである。しかし、フジバカマは現在、観賞用草花として植えられているが、野生していたとすれば、それは昔その栽培園から逃げ出したものであろう。多くは河べりの土手などに自生し、野原には余り見出されない由。

ところで今、野原で俗にフジバカマと人の呼んでいるのは、多くは、これに似たヒヨドリバナやサワヒヨドリの類の由で、外形はフジバカマとほとんど同じであるが、フジバカマは生乾きのとき蘭草の名にふさわしい芳香があるが、これにはない。この区別を上代人・万葉人は知っていたかどうか。従って万葉人、というよりも山上憶良が呼んでフジバカマとしたものが、はたして植物学上のフジバカマであつたかどうか疑問だといふのである。用字上「藤袴」が用いてあり、「和訓栞」に「花の色もて藤と称し、その弁の筒をなせるをもて袴となす」とあるのであるが、これはフジバカマにばかりでなく、ヒヨドリバナ、サワヒヨドリにもそっくりあてはまる。憶良はその教養からフジバカマの漢名が蘭もしくは蘭草であることぐらいは知っていたはずで、それを藤袴という用字で現わしているところに、彼の美意識の程が臆測されるが、彼の心にあつたのははたして稀品のフジバカマであつたか、むしろ類似品のヒヨドリバナないしサワヒヨドリではなかつたのか、と言うことらしい。

しかし、松田修の辛抱強い考察も、私の見ると

ころ、どうやらひとり相撲に終りそうである。万葉集でフジバカマを取り上げたのがただひとり憶良だけで、他は絶無ということになると、これは憶良の「秋の七草」の信憑性にとってかなりのマイナスでなければならない。もう一つ、問題のアサガオが残っているが、憶良の「秋の七草」はオミナエシまではまずよいとして、フジバカマに至って俄然おかしなことになってしまった。

四

(7)アサガオ(安佐我保・朝貌・朝容貌・朝果)

アサガオが実は何であるかは、いまだ最終的決着はついていない。一往、キキョウであろうと辞典類や歳時記類ではなっているが、私としては少なからず釈然たらざるものが残っている。計5首であるが、憶良の例のB歌を除外すると、下の4首である――

(イ)朝顔は朝露^{あさ}負うて咲くと云へど夕陰^{かげ}にこそ咲きまさりけれ (10・2104)

(ロ)こいまろび恋ひは死ぬともいちしろく色には出でじ朝顔の花 (10・2274)

(ハ)言^{こと}に出でていはばゆゆしみ朝顔の穂には咲き出ぬ恋もするかも (10・2275)

(ニ)わが目妻^{めづま}人に放くれど朝貌^{あさがお}の年さへごとと吾は放るがへ (14・3502)

(イ)の歌は、アサガオが今のアサガオであれば、「夕陰にこそ咲きまさりけれ」は何ともおかしいというので、アサガオは実は……という問題を引き起してしまった。簡単には行きそうではないので取り敢えず後廻しにしよう。

そこで(ロ)と(ハ)は「秋相聞——花に寄する」というところに二首並んで見出される。あるいは同一作者の連作か、もしくは恋人同士の唱和した相聞歌であるかも知れない。大意は(ロ)「ころびまわり恋いこがれ死にすることになるうとも、人の目に立つように顔色には出しますまい。朝顔の花のようには」。 (ハ)「言葉に出して言っでは憚りがあるので、朝顔の花のように人目につくような言動はせず、ひそかに恋しく思っています」で、この二首における朝顔は、今日私共の言う朝顔であろうと、あるいはその他のものであろうと、パッと人目につく花である限り、それでよいわけである。従ってここの朝顔はわれわれのいわゆる朝顔であ

ってよろしく、ましてそれを否定すべきものは、全く何も含まれていない。

次に最後の(ニ)であるが、これは巻十四、東歌の目録に「未勘国相聞往来歌百十二首」とあるところに見出される相聞歌である。寄物陳思という分類の中の植物の項に属する。

わが目妻^{めづま}人は放くれど朝貌^{あさがお}の年さへごとと吾^わは離かるがへ (14・3502)

東訛りが混じっているので、このままでは素人にはわからない。目妻は愛ツル妻の約で、愛しい妻。古典大系本では「朝貌の」を、一句飛んで第五句のさく=咲く(放く・離くと同音)にかかる枕詞と見ているが、はたして枕詞なら、朝顔論議からははずして差支えないかも知れない。澤瀉博士などは反対である。するとやはり実質的に朝顔を意味すると見るべきであろうか。大意は「私のいとしい妻を、ひとびとは引き離そうとするけれど、朝顔のようなあの人を、(月日はおろか)年が幾年たとうとも、私は決して離れはしない」と解してよろしかろう。するとこの「朝顔」も牽牛花のアサガオでも桔梗のアサガオでもいっこうに差支えない。

そこで結局、問題は元に戻って、

(イ)朝顔は朝露^{あさ}負うて咲くと云へど夕陰^{かげ}にこそ咲きまさりけれ (10・2104)

の一首の理解如何に絞られる。澤瀉博士は「朝顔は朝露をうけて咲くけれども、夕方の光の中にて一層美しく咲きまさる」と解して、このアサガオは今の朝顔(牽牛花)ではなく、やはり桔梗であろうとされる。これに対して、古典大系本では、大意を、「朝顔は朝露をうけて咲くというけれど、夕方の光の中でこそ、いよいよ盛んに咲いているのである」と、一往は澤瀉説とほぼ同じように解しながら、別解として「朝顔は朝露をうけて咲くというけれど、私は夕方の光の中であなたをお待ちして咲きまさっておりますものを」を提出して、朝咲いてやがてしぼむ花が、夕方の光の中でいよいよ咲きまさるという矛盾を、みごとに避けた。これを受けいければ、一往事もなくおさまるところであるが、文字面の上では、つまり文法的には、「朝露をうけて咲く」のと「夕べの光の中で咲きまさる」のとの主語=主体は、やはり同一でなければなるまい。古代人ののんきさと、三十一文字

という形式的制約にしばられて、「私は」と、後に咲きまざる者の自己主張を怠ってしまった、とは到底考えられまい。

そこで問題は、万葉集に言われる「朝顔」なるものがはたして何であったか、に帰ってくる。古典大系本『万葉集』二の補注「一五三八・朝顔」はまことに要領よくまとめている。一、牽牛花(今のアサガオ)説。これは渡来植物で、野生しない。それに(イ)歌の、夕陰にこそ咲きまさりければ、牽牛花のように朝だけ咲くものには合わない。二、むくげ(槿)説。古典大系本に、ムクゲは朝咲いてすぐしぼむ、とあるが、これは誤解で、筆者の観察するところ、朝咲いて一日中咲き続け、夕闇と共にしぼみ始め、ポトリと落ちるのは翌朝になってからのようである。槿花一朝の榮などという成句にしばられて、事実をよく見ない弊ではあるまいかと思う。夕光ゆうかの中で咲きまざるは、少し誇張に過ぎるが、言えなくはないと思う。ただし、これも渡来植物で、アオイ科の木本であり、且つ野生しないところが、秋の野に咲く花というには不適合である、とされる。しかし七草も、七種の花の意と解すれば、必ずしも草本である必要はないであろう。筆頭の萩にしてからが、草状ながら実は多年生木本で、高さも1m以上に達する。三、桔梗説。「新撰字鏡」(僧昌位著、昌泰年中(891—901)成立)では桔梗に阿佐加保とある。キキョウは秋の野に咲く花としては、美しく、かつ野生の花でもある。そこで朝顔=桔梗説が目下のところ最も有力であるが、古典大系本の著者(団)は消極的で、桔梗は「新撰字鏡」にはアサガホとあっても、他の「倭名類聚抄」(源順著、承平年中(931—938)成立)や「類聚名義抄」(平安末期成立)などには、牽牛花や菀・槿などをアサガオとしてあり、「新撰字鏡」にだけ桔梗をアサガホとしてあるのに過ぎない。だから「新撰字鏡」だけを踏まえ、他を無視して、桔梗=アサガホ説を固執するのはおかしい。それに桔梗には、特にアサガホという名がつけられるような、特別な理由が見当たらない、とあるが、これには私も同感である。四、旋花(ヒルガホ)説。古典大系本では、この説に理由があまり決定的でないとして、最も軽視してあるが、私はそうは思わない。

*

牽牛花のアサガオにとって大いに不利なのは、まず、この花が万葉時代にすでに渡来していたかどうか、疑わしいことである。その前に、これまでの六花にならって、アサガオその他の身許を、再検討しておこう。

(1)アサガオ(牽牛花・朝顔) *Pharbitis Nil Choisy*

ヒルガオ科の不耐冬性一年草。つる性。アサガオには、熱帯アジア原産のニホンアサガオ *Pharbitis Nil var. japonica* のほかに、熱帯アメリカ原産のアメリカアサガオ *Pharbitis hederacea Choisy* というものもあるが、これはわれわれの問題外に置いてよい。ニホンアサガオに、古語としてはキキョウやムクゲの異名でもあったのか、まぎらわしい。ニホンアサガオは奈良時代に中国から渡来し、当時牽牛子(けんごし)と呼ばれ、種子を薬用とするために栽培された。何しろラッパ形の、はでな花なので、やがて観賞用にもなったが、それは鎌倉時代以後のことで、江戸時代に入ってようやく最盛期を迎える。というわけで、山上憶良当時に、たとえすでに渡来していたとしても、おそらく特殊の薬園に薬用として栽培されていたに過ぎず、野生化して野原を色どっていたとは到底考えられない。それに早朝開いてやがてしぼむデリケートな花なので、他の強靱な野草と張り合って、秋の七草に割りこむようなものではない。牽牛花としての朝顔はまず落第として差支えあるまい。

(2)ムクゲ(槿) *Hibiscus syriacus* L.

アオイ科。中国・インド原産の耐寒性落葉灌木。夏から秋にかけて白・赤などの美しい花を開くが、一日しかもたないというので、はかないことのたとえにされ、「槿花一日の榮」(白楽天)と言われた。目下、観賞用の庭木で、生け垣としても広く植栽される。芭蕉に「道のべのむくげは馬に食われけり」の句がある。樹勢が強健で、日当りのよい所なら、どこでも育つ。かつては幹の皮(木槿皮・もくきんぴ)がタムシ、水虫の治療に用いられ、花は腹痛・下痢・出血にきくとされた。しかし、木本に属するので、秋の七草を草本に限るならば、選に漏れることになる。

(3)キキョウ(桔梗) *Platycodon grandiflorum*
キキョウ科の多年草。山野の日当りのよい草地

に生える。八、九月に青紫色の鐘形花冠の花をつける。先端が五裂して、なかなか恰好がよい。根にはサポニンが多量に含まれるので、去痰剤として用いられる。私も若いとき胸を悪くして、大分桔梗の根の煎薬を飲まされた。日本・朝鮮・中国・東シベリアに分布する。

大抵の解説書では、『万葉集』のアサガホはこの桔梗にほかならぬ、と無造作にきめてかかっている。しかし、花のあの形はよいが、径4～5cmというのは、いささか貧弱で、色も青紫色と、どちらかといえば地味で、パッと目につく朝顔、といった感じはない。ちなみに「朝顔」というのは、語意としては元来、「朝、起きたままの顔」「お化粧以前の、ありのままの顔」という意味の普通名詞であった。朝、起き出しの寝ぼけ目を、大輪の色あざやかな花が、すがすがしく迎えてくれる。そんなところからヒルガオ科のアサガオが「朝顔」という名誉ある名を頂戴することになったのではなからうか。キキョウにそのようなことが期待できるであろうか。キキョウに朝顔の別名のあったことは、「新撰字鏡」の手前、一往受け容れざるを得ないが、私はむしろ次のヒルガオを推したい。

(4)ヒルガオ *Calystegia japonica* Choisy

ヒルガオ科の多年草。道ばたや野原に自生する。地下に根茎があり、茎というよりもつるが長く伸びて他物にまつわる。七、八月ごろ花を開く。花冠は漏斗形で、径5cm内外、淡紅色で日中に開く。花の形のよく似ているアサガオ(牽牛花)が朝咲いてまもなくしぼむのに対して、日中に咲き続けるので昼顔と言われられたのであろう。難は花期が夏の七、八月ということで、秋ではないことであるが、強い花なので、秋になってもけっこう咲き残り、咲き続けるものがあるようである。

*

ここで念のため、各花の花期を表記してみると、ハギ……七～九月。

ヲバナ(ススキ)……八～十月、時には十一月にわたる。

クズ……七～九月、早咲きものは六月にさかのぼり、おそ咲きものは時に十月に及ぶ。

ナデシコ……七～八月、早咲きは六月より、おそ咲きは十月にまでわたる。

ヲミナヘシ……八～十月、早咲きは七月より、おそ咲きは十一月まで。

フジバカマ……八～九月ごろ。

アサガオ(牽牛花)……夏から初秋まで。

ムクゲ……八～九月。

キキョウ……八～九月。

ヒルガオ……七～八月。

以上で見る限り、ナデシコとヒルガオを除き、アサガオに若干留保をつければ、何れも秋の花と一往は言うことはできる。アサガオ(牽牛花)はやはり夏の花で、「夏から初秋まで」というあいまいな言表は頂けない。しかし、俳句では秋の季にはいつている。朝顔を蒔くのは春で、朝顔の苗、朝顔の二葉は夏の季に属している。つまり、ハギ・クズの七～九月と、ススキの八～十月のように花期の比較的長いものもあるが、大抵のものが夏に咲き始め、秋に食いこんで咲き続ける、むしろ夏花と言うべきものばかりである。同じ七～八月のものでもナデシコは秋の季に属し、ヒルガオは夏の季にはいつているが、もしナデシコを秋の花とするなら、ヒルガオもほぼ同じ程度、秋の花であってよいはずである。私見としては、憶良のいわゆるアサガオをヒルガオと同定したい。さすれば(イ)の歌の形容矛盾は、或る程度、無理なく解消できるはずである。いずれにせよ、花期から見て完璧に秋の花と言えるのは、ハギとススキとヲミナヘシぐらいである。どうせ常識ないし趣味のことだから、素朴に受けとっておけばよいものを、あながちにいささか検討を加えてみると、いずれも多かれ少なかれ、おかしなことになってしまう。

*

ところで私のヒルガオ説に有力な味方のあることを発見した。澤渦博士の『万葉集注釈』八、憶良のB歌の訓釈(173～6頁)で、朝顔について一、牽牛子(牽牛花)説、二、木槿説、三、桔梗説、四、旋花説が逐次検討してある。一については「牽牛子が我が国に渡ったのは昌泰(898—901)年中から延喜のはじめの頃(901—)であろうか」とする向き(藤原長房)もあるが、それを論拠に牽牛子の渡来年代を限定してしまうことはどうか。結局、万葉のアサガオを今日のアサガオでないとする明瞭な根拠はないが、この草は本来薬草として輸入されたもので、万葉の頃、尾花や葛花と共に野の

草として詠まれたとするには大いに疑問がある。とりわけ(イ)歌の「夕かげにこそ咲きまさりけれ」が障害になる、として一説をしりぞけ、二の木槿説については、これもアサガホと言われたことのあることは認めても、四説のうち、最も論拠薄弱としてしりぞけられる。そして三、桔梗説を、B歌のアサガホを桔梗とすれば、「万葉のどちらの歌にも無理なしにあてはめる事が出来るのでこの説が最も有力なように思われる」と結論された。

そして最後に四の旋花説を論評されるのであるが、井上通泰(1866—1941)の『万葉集新考』に「思ふに本集(万葉集)に見えたるアサガホはなほ旋花の事にて、初めこの花をアサガホといひしを、牽牛子西土より渡りしに、その花旋花に似たれば、これをアサガホといひし程に、アサガホの名は終に牽牛子に奪はれしにぞあらむ」とあるのが紹介してある。この説は推定としてはなかなか面白いが、古書に何らの根拠もないとして澤瀉博士はしりぞけているが、私はそうでもないと思う。ヒルガオも、おそ咲きのものは十月までも咲き続けるということである。夏草ではあるけれども、秋草に入れてもおかしくないが、どこかやはりまずい。私は改めてムクゲを考えてみた。俳句歳時記をあれこれ見ていたら、その一冊の例句に「闇深き火祭村の木槿かな 北野登」というのを見つけた。やはりムクゲは夜にはいってもちゃんと咲きつづけ、それが火祭の火明りに白く浮き上って印象的に見えたのではあるまいか。ムクゲは四つから四つまで咲くと物の本にある由で、昔の時刻で四つと言えば、午前十時と午後十時中心の前後2時間なので、早ければ、午前九時に咲き始めるのでは朝顔とは言いかねるが、夜十時過ぎまで咲いているのなら、夕光ゆづかぜに咲きまさるとは十分に言うことができる。しかしムクゲは木本で、且つ野生化していない。秋の野の草とはやはり言いかねる。

五

憶良の秋の七草を検討してみても、私の不審に堪えないことは、憶良がB歌で秋の七草を、いわばフルコースとしてうたい挙げておきながら、その一つ一つについて一品料理としてのメニューを絶えて出していないということである。ハギ141首、その1首は憶良のB歌であるが、万葉人があのよ

うに情感をこめて取り上げているハギに、憶良はたった一首もささげていない。以下同様である。そこで私は憶良の植物鑑賞意識に疑問をもった。憶良がこのA・B歌以外に植物を取り上げているか、調べてみると、梅の歌5首、あふちの歌1首、それにとにかくも松というの出てくる歌が3首あった。余りにも少ない。

まず

(1) 松の歌——

いざ子どもはやく日本へ大伴の御津の浜松待
ち恋ひぬらむ (1・63)

憶良が大伴2年(702)粟田朝臣真人の率いる遣唐使節団に、下っ端の遣唐少録として加わって唐に赴いたときの歌。明らかに外地でつくられた歌は、『万葉集』中この一首だけなので、そのことは先にすでに触れた。憶良は2年ほど在唐して、慶雲元年(704)七月、粟田真人らと一緒に帰朝したらしい。時に憶良45歳。唐土を発つに当って感慨をもらったものであろうが、作としては平凡なものである。

*

大伴の御津の松原かき掃きて吾立ち待たむは
や帰りませ (5・895)

「好去好来の歌一首反歌二首」の反歌第一首である。

天平5年(733)四月、多治比真人広成が遣唐大使となり、4隻の船をつらねて難波津を進発した。そのとき山上憶良は、かつて自分も渡海の危険を冒して渡唐した、それを憶い起し、これから仕途につく多治比広成に、はなむけとして贈った歌である。「はや帰りませ」とことほがれた広成は、2年後の天平7年三月に無事帰国した。1・63の歌には大伴の御津の「浜松」とあり、5・895歌には大伴の御津の「松原」とある。儀礼的なもので、特に植物としての松に関心を示したのではない。

後書によると、四月の発進に先立って、三月、遣唐大使広成自身、憶良の宅に赴いてあいさつしたらしい。憶良はすでに齢七十を越えた老翁で、恐らく渡唐経験のある生き残りとして稀有な存在であったかも知れない。そういう老先輩に、新任大使は何がしかの忠言を得ようとしたのであろうか。天平7年に無事帰国したとあるが、そのとき憶良はすでにみまかっていた。

その他、松の出てくる歌は2・145と、はたして憶良の作か疑わしいのが一、二首あるが、憶良の植物観賞意識を知る材料にはならないので、言及を避けることにする。

*

(2) 梅

梅は遣唐使が持ち帰ったのか、当時、貴顕文人の間で、もてはやされていた。まだ春寒い季節に咲くものなので、桜に馴れ親しんでいるわれわれにはピンと来ないが、少なくとも九州の文人サロンでは大変で、天平2年(730)正月、大宰の帥、大伴旅人の宅で梅花の宴が催された。そのときの歌が32首、『万葉集』巻五に載っている。その中で憶良が

(イ)春さればまづ咲く宿の梅の花ひとり見つつや
春日暮らさむ (5・818)

というのを寄せている。まず尋常の作で、他に比べて見劣りはしないが、ただその程度の作のように私には思われる。その後「後に追ひて和ふる梅の歌四首」というのがあって、普通、憶良の作とされている。

(ロ)残りたる雪に交れる梅の花早くな散りそ雪は
消ぬとも (5・849)

(ハ)雪の色を奪ひて咲ける梅の花いま盛りなり見
む人もがも (5・850)

(ニ)わが宿に盛に咲けるうめの花散るべくなりぬ
見む人もがも (5・851)

(ホ)梅の花夢に語らく風流たる花と吾思ふ酒に浮
べこそ (いたづらに吾を散らすな酒に浮べこ
そ) (5・852)

(ロ)(ハ)(ニ)は習作の連作とみえて、率直に思うところを述べているところが、むしろ(イ)よりもよいのではないか。しかし、最後の(ホ)は、まことに憶良らしくない。酒仙であつたらしい大伴旅人の作がまぎれ込んだのではあるまいか。

*

(3) あふち(センダン)

「日本挽歌一首」に反歌五首がついており、その一つにアフチ(センダン)をうたったものが一首ある。

妹が見しあふちの花はちりぬべしわが泣く涙
いまだ干なくに (5・798)

大体、長歌「日本挽歌」は大宰の帥大伴旅人が愛妻を失った悲しみを、山上憶良が代ってその心情をうたったものとされているが、むしろ憶良自身の愛妻の死を、憶良自身がうたったのだという説もある。私はむしろこの後の説をとるものである。ところでアフチは「新撰字鏡」に阿不知とあり、棟の字をあててあるが、センダン科のセンダンと同定されている。五、六月ごろ淡紫色の小さい花を開く。高木で、今日よく並木に使われている。花としては目立たないが、集中、憶良の外の三首見出される。大伴家持「ほととぎすあふちの枝に行きてあば花は散らむな珠と見るまで」(17・3913)というのがある。

以上、憶良の植物美観賞眼を示唆するものとしては、梅花の歌4首とあふちの花の歌1首しかなく、作はいずれも尋常で、当時、社交上の詠歌としては十分に通用するものではあつたろうが、憶良が特にこれらの花に打ち込んでいたという様子はない。従って植物一般、花卉一般にも、彼は一般人なみの関心しかもっていなかったのではないかと臆測される。この憶良が短歌旋頭歌を連ねて秋の七草をうたいあげた。芸術として云為すべきほどの作品ではないが、何しろ調子がよい。簡単に記憶して、気軽に口ずさむことの出来るメリットを具えている。このことが、内容の検討に立ち入ることなしに、昔から今日まで、万人に受け容れさせてしまったのかも知れない。

私はあれこれ持ち廻って考えてきたが、憶良が叙上の七品を列挙して「秋の七草」としたということが、どこか収まりにくく、やはり釈然たらざるものが残る。ざっくりばらんに言えば、憶良の作にはなっているが、実は憶良の作ではなくて、何かの紛れで彼の歌となってしまったのではないかと臆測する。それにしても辞書・歳時記の類が、まるで当然のこのように、「秋の七草」なるものを憶良の創唱として、何らかえりみるところのないのは、編集者の怠慢というか、余りの無神経振りに驚くばかりである。

後考を待つ。

(1983=昭和58年11月24日初稿)